

記入例

農用地利用権設定等申出書兼農用地利用計画書

捨印 捨印



担当委員 印

下記のとおり農業経営基盤強化促進法による利用権の設定を申し出ます。

※貸付人以外の権限者等の有無 → 1. なし 2. あり (同意書、別紙のとおり) ※共通事項 裏面のとおり (公告日 令和 年 月 日)

氏名	住所	電話番号	性別	生年月日	年齢	農業従事日数
耕作者 借受人	印					
貸付人	印					

相続できていない農地で共有者がある場合は、共有持ち分を有する者の過半の同意が必要です。別添の同意書にご記入、押印の上、この申請書に添付して提出してください。

利用権の設定等を受ける土地の面積 (㎡)	利用権の設定等を受ける者が現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積 (㎡)	世帯員(構成員)の農作業従事及び雇用労働力の状況				家畜飼養状況		農機具所有状況				
		世帯員(構成員)	農業従事者 (うち15才~60才未満の者)			種類	数量	種類	数量	種類	数量	
農地	農地 自作地	男	専従者	男	女	合計						
採草地	農地 借入地	人		人	人	人						
その他	採草地	女	補助	主として農業に従事		人						
		人	助	従として農業に従事		人						
						人日						

耕作者の方の経営状況をご記入ください。

利用権を設定する土地				設定する利用権						
所在地 (大字 小字 地番)	地目 台帳 現況	面積 ㎡	総台帳 台帳 実利用	内容 (作物名等)	始期	終期	存続期間 (年)	借賃 (10aあたり)	借賃の 支払方法	利用権の 種類

①耕作作物を具体的に記入してください。(例:野菜× 大根、キャベツ等)
②賃借する年数をご記入ください。なお、お互いの合意により中途での解約は可能です。
③10a当たりの金額または無償とご記入ください。ただし筆当たりで算出する場合は「一筆 ○○円」とご記入ください。



農地を守り、活かそう！！

共有農地について、
利用権設定はできますか

共有者の同意が得られれば可能です。

権利を有する者の全ての同意が得られていること。
但し、その存続期間が20年を超えないものについては、当該土地について、2分の1を超える共有持分を有する者の同意が得られていれば足ります。

長期間相続登記を行わないでいると、相続人が亡くなるたびに権利関係が複雑になったり、相続人の高齢化に伴う認知症などにより遺産分割協議が行いにくくなるなど、いざ相続登記を行う場合に、更なる費用と時間が掛かる場合がありますので、早めに行っておかれることをお勧めします。

相続登記が完了したら、農地法第3条の3第1項の規定による届出書を農業委員会に届け出る必要があります。

農業者年金経営移譲年金、特例付加年金受給権者の方、農地等について、贈与税または相続税の納税猶予の特例を受けている方については、支給停止など注意が必要ですので、利用権設定される前にご相談ください。

農地の貸し借りをしている方が、お亡くなりになった場合は、農業委員会へご連絡ください。

(電話 直通 0858-37-3135)